

平成 13 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績  
に関する評価の結果についての第 1 次意見

【独立行政法人国立公文書館】

業務運営の効率化に関する評価について、歴史的公文書等 1 冊当たりの処理経費の 10 パーセントを削減するという中期目標の対象となる処理経費の額及び範囲を、平成 13 年度の実績を踏まえて早急に確定させ、その達成状況を毎年度客観的に評価することを可能とすべきである。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

平成 13 年度業務実績に関する内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見については、平成 14 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。